

■ 新旧対照表（下線部が変更箇所）

新	旧
データ連携に関する同意書 私（以下、「お客さま」）は、KDX STパートナーズ株式会社（以下、「当社」）が提供する「KDX-ST」 サービス（以下、「KDX-ST」）における「ケネディクス・リアルティ・トークン」（以下、「トークン」）のデータ連携機能（下記で定義します）の利用およびトークンに付された優待にかかる景品の提供を受けるにあたり、下記の事項を確認のうえ同意（以下、「本同意」）します。なお、お客さまは、同意事項②から⑤および⑧について、トークンを取り扱う証券会社（以下、「証券会社」。なお、本同意時点ではお客さまのトークンを取り扱っていないものの、本同意後、お客さまのトークンを取り扱うことになった証券会社を含むものとします）、トークン取引情報（下記で定義します）の管理を行う信託銀行（以下、「信託銀行」。なお、本同意時点ではお客さまのトークンを取り扱っていないものの、本同意後、お客さまのトークンを取り扱うことになった信託銀行を含むものとします）およびトークンを取り扱うプラットフォーム提供事業者（以下、「プラットフォーム提供事業者」。なお、本同意時点ではお客さまのトークンを取り扱っていないものの、本同意後、お客さまのトークンを取り扱うことになったプラットフォーム提供事業者を含むものとします）、ならびに同意事項⑩および⑫について、トークンに付された優待にかかる景品を提供する事業者（以下、「景品提供事業者」。なお、本同意時点ではお客さまへの優待にかかる景品の提供をしていないものの、本同意後、お客さまに景品の提供をするようになった景品提供事業者を含むものとします）から、これらの者に代わって当社が下記の同意事	データ連携に関する同意書 私（以下、「お客さま」）は、KDX STパートナーズ株式会社（以下、「当社」）が提供する「KDX-ST」 サービス（以下、「KDX-ST」）における「ケネディクス・リアルティ・トークン」（以下、「トークン」）のデータ連携機能（下記で定義します）の利用にあたり、下記の事項を確認のうえ同意（以下、「本同意」）します。なお、お客さまは、同意事項②から⑤<u>まで</u>について、トークンを取り扱う証券会社（以下、「証券会社」。なお、本同意時点ではお客さまのトークンを取り扱っていないものの、本同意後、お客さまのトークンを取り扱うことになった証券会社を含むものとします）、トークン取引情報（下記で定義します）の管理を行う信託銀行（以下、「信託銀行」。なお、本同意時点ではお客さまのトークンを取り扱っていないものの、本同意後、お客さまのトークンを取り扱うことになった信託銀行を含むものとします）およびトークンを取り扱うプラットフォーム提供事業者（以下、「プラットフォーム提供事業者」。なお、本同意時点ではお客さまのトークンを取り扱っていないものの、本同意後、お客さまのトークンを取り扱うことになったプラットフォーム提供事業者を含むものとします）から、これらの者に代わって当社が下記の同意事項記載の同意を取得する権限を授与されていることを了解しています。

新	旧
項記載の同意を取得する権限を授与されていることを了解しています。 記 データ連携機能とは： 当社が、証券会社に登録されているお客さまの氏名または名称、住所または所在地、生年月日（以下、「トークン保有者情報」）、証券会社または信託銀行がお客さまを識別するために付番した ID（以下、「顧客識別 ID」）、お客さまが保有するトークンの銘柄情報（銘柄 ID および銘柄名称）および残高情報（預託先の証券会社および数量等の情報）（以下、顧客識別 ID、銘柄情報、残高情報を総称して「保有トークンデータ」、トークン保有者情報と保有トークンデータを総称して「トークン取引情報」）の管理を行う信託銀行から、プラットフォーム提供事業者のサービスを利用して、保有トークンデータおよび保有トークンデータに附随する情報（以下、「保有トークンデータ等」）の提供を受け、KDX-ST の資産サマリー等で保有トークンデータ等を表示する機能。<u>なお、データ連携機能のうち、お客さまに実際に提供される機能（保有トークンデータ等の表示、およびデータ突合不一致時の照会対応等を含みますがこれらに限られません。）は、お客さまが本同意書において同意した事項の範囲内に限定されるものとします。疑義を避けるために付言すると、本同意書の内容が将来改定された場合において、お客さまが当該改定後の同意書の内容の全部または一部に同意しなかったときには、お客さまが本同意書または改定後の同意書において現に同意した範囲内で実現できる部分についてのみ、データ連携機能が提供され続けます。</u> 同意事項：	記 データ連携機能とは： 当社が、証券会社に登録されているお客さまの氏名または名称、住所または所在地、生年月日（以下、「トークン保有者情報」）、証券会社または信託銀行がお客さまを識別するために付番した ID（以下、「顧客識別 ID」）、お客さまが保有するトークンの銘柄情報（銘柄 ID および銘柄名称）および残高情報（預託先の証券会社および数量等の情報）（以下、顧客識別 ID、銘柄情報、残高情報を総称して「保有トークンデータ」、トークン保有者情報と保有トークンデータを総称して「トークン取引情報」）の管理を行う信託銀行から、プラットフォーム提供事業者のサービスを利用して、保有トークンデータおよび保有トークンデータに附随する情報（以下、「保有トークンデータ等」）の提供を受け、KDX-ST の資産サマリー等で保有トークンデータ等を表示する機能。 同意事項：

新	旧
① お客さまがデータ連携機能を利用するために、当社がお客さまに代わって、KDX-ST の利用登録に際してお客さまから受領したお客さまの氏名または名称、住所または所在地および生年月日の情報（以下、「KDX-ST のお客さま情報」）を信託銀行およびプラットフォーム提供事業者に対して提供し、保有トークンデータの照会等を請求すること ② お客さまがデータ連携機能を利用するにあたり、信託銀行およびプラットフォーム提供事業者の個人情報の取扱いに<u>かかる</u>利用目的を確認していること ③ 信託銀行がトークンの保管管理業務等を行うため、またはトークンに<u>かかる</u>受益権原簿等（以下、「原簿等」）の管理業務等を行うために、証券会社がお客さまに代わって、トークン取引情報を信託銀行およびプラットフォーム提供事業者に対して提供すること ④ 信託銀行がトークン保有者を特定するために、プラットフォーム提供事業者のサービス上で、KDX-ST のお客さま情報（上記①により取得する情報）および信託銀行が保有するトークン保有者情報（上記③により取得する情報）を突合すること ⑤ 情報の突合（上記④）の結果、当社が信託銀行に提供する KDX-ST のお客さま情報（上記①により取得する情報）と信託銀行が保有するトークン保有者情報（上記③により取得する情報）とが一致する場合には、信託銀行から当社およびプラットフォーム提供事業者に対して保有トークンデータ等を提供し、かかる保有トークンデータ等が両社を介してお客さまに提供されること ⑥ 当社が信託銀行から取得した保有トークンデータ等（上記⑤により取得す	① お客さまがデータ連携機能を利用するために、当社がお客さまに代わって、KDX-ST の利用登録に際してお客さまから受領したお客さまの氏名または名称、住所または所在地および生年月日の情報（以下、「KDX-ST のお客さま情報」）を信託銀行およびプラットフォーム提供事業者に対して提供し、保有トークンデータの照会等を請求すること ② お客さまがデータ連携機能を利用するにあたり、信託銀行およびプラットフォーム提供事業者の個人情報の取扱いに<u>係る</u>利用目的を確認していること ③ 信託銀行がトークンの保管管理業務等を行うため、またはトークンに<u>係る</u>受益権原簿等（以下、「原簿等」）の管理業務等を行うために、証券会社がお客さまに代わって、トークン取引情報を信託銀行およびプラットフォーム提供事業者に対して提供すること ④ 信託銀行がトークン保有者を特定するために、プラットフォーム提供事業者のサービス上で、KDX-ST のお客さま情報（上記①により取得する情報）および信託銀行が保有するトークン保有者情報（上記③により取得する情報）を突合すること ⑤ 情報の突合（上記④）の結果、当社が信託銀行に提供する KDX-ST のお客さま情報（上記①により取得する情報）と信託銀行が保有するトークン保有者情報（上記③により取得する情報）とが一致する場合には、信託銀行から当社およびプラットフォーム提供事業者に対して保有トークンデータ等を提供し、かかる保有トークンデータ等が両社を介してお客さまに提供されること ⑥ 当社が信託銀行から取得した保有トークンデータ等（上記⑤により取得

新	旧
る情報）を市場調査および金融商品・サービスの開発・研究その他当社の個人情報保護方針で定める利用目的のために利用すること（金融商品の勧誘、販売のための利用は除きます） <u>⑦ 証券会社が本データ連携同意書に基づきお客さまの同意を得たことを確認するため、証券会社もしくは当社がお客さまから受けたサービスやトークンに付された優待にかかるお手続き等に関するお問い合わせへの回答のため、情報の突合（上記④）の結果当社が信託銀行に提供する KDX-ST のお客さま情報（上記①により取得する情報）と信託銀行が保有するトークン保有者情報（上記③により取得する情報）とが一致しない場合にその原因を確認するため、または、お客さまが優待条件に合致するお客さまであることを確認するために、当社が、KDX-ST の利用登録に際してお客さまから受領したお客さまの生年月日、住所、氏名、電話番号、メールアドレス、証券会社の部店番号、証券会社の口座番号、お客さまから受けたお問い合わせ内容、顧客識別 ID およびお客様が同意した日時等を、証券会社に対し提供することがあること</u> <u>⑧ 上記⑦に定めるお客さまから受けたお問い合わせにかかる確認および回答のためならびに情報の突合結果の不一致に関する原因の確認の状況、お客さまが優待条件に合致するか否かを当社が把握し対処するために、当社が証券会社から、証券会社のサービスへの利用登録に際してお客さまから受領したお客さまの生年月日、住所、氏名、電話番号、メールアドレス、証券会社の部店番号、証券会社の口座番号、お客さまから受けたお問い合わせ内容、顧客識別 ID およびお客様が同意した日時等の提供を受けることがあること</u> <u>⑨ 情報の突合（上記④）の結果、当社が信託銀行に提供する KDX-ST のお</u>	する情報）を市場調査および金融商品・サービスの開発・研究その他当社の個人情報保護方針で定める利用目的のために利用すること（金融商品の勧誘、販売のための利用は除きます） ⑦ 証券会社が本データ連携同意書に基づきお客さまの同意を得たことを確認するために、<u>当社が</u>、顧客識別 ID およびお客様が同意した日時等を、証券会社に対し提供すること （新設） ⑧ 情報の突合（上記④）の結果、当社が信託銀行に提供する KDX-ST のお

新	旧
客さま情報（上記①により取得する情報）と信託銀行が保有するトークン保有者情報（上記③により取得する情報）とが一致しない場合、<u>または本同意書が将来改定され、当該改定後の同意書に定める各条項のうち、お客さまが一部の事項についてのみ同意している場合には、サービスの全部または一部の利用ができない可能性があること</u> <u>⑩ トークンに付された優待から得られる景品をお客さまに提供するために、当社がお客さまに代わって、KDX-ST の利用登録に際してお客さまから受領したお客さまの住所、氏名、電話番号、メールアドレス、景品提供事業者のサービスのログイン ID および対象となる景品の内容等の情報を景品提供事業者に対して提供し、景品提供事業者を介してお客さまへの景品の提供等を行うこと</u> <u>⑪ トークンに付された優待から得られる景品の提供および利用状況を当社が把握するために、当社が、景品提供事業者またはその再委託先から、景品提供事業者のサービスへの利用登録に際してお客さまから受領した登録に関する情報、景品に関する情報ならびに景品の配達および利用状況等に関する情報（※各情報の項目の詳細については別紙をご参照ください）の提供を受けること</u> <u>⑫ お客さまがトークンに付された優待から得られる景品の提供を受けるにあたり、景品提供事業者の個人情報の取扱いにかかる利用目的を確認していること</u> <u>⑬ 優待から得られる景品の性質上、お客さまの錯誤により、優待から得られる景品の譲渡または利用が行われた場合であっても、当該譲渡または利用について、訂正または取消しはできないこと</u>	客さま情報（上記①により取得する情報）と信託銀行が保有するトークン保有者情報（上記③により取得する情報）とが一致しない場合<u>には</u>、サービスの利用ができないこと （新設）

新	旧
<u>⑭ 当社がお客さまに代わって、以下に従い、優待を受けることができる景品提供をしたお客さまの個人情報を、ケネディクス株式会社に対して提供すること</u> ・ <u>提供される個人情報の項目</u> <u>お客さまの保有する金融商品に関する情報（保有する金融商品の銘柄名、保有残高、取扱証券会社等）、その他の優待に関する情報（優待から得られる景品の名称、内容、数量、利用状況および譲渡状況に関する情報を含む）、お客さまの都道府県単位の住所、年齢層、性別、職業、投資経験および投資目的等、お客さまにお答えいただいたアンケートの結果、お客さまが応募されたキャンペーンの情報、お客さまを識別するために付した番号等</u> ・ <u>利用目的</u> <u>優待の利用状況の分析、ならびに当社およびケネディクス株式会社のサービスの改善や新規サービスおよび施策の開発および効果測定に利用するため</u> <u>⑮ お客さまがトークンに付された優待から得られる景品の提供を受けるにあたり、以下の事項を確認および承諾していること</u> ・ <u>お客さまは、景品提供事業者が定める方法に従い、提供された景品（譲渡が認められているものに限り）を第三者に譲渡することができます。</u> ・ <u>景品に関する一切の問い合わせ（景品の譲渡に関する問い合わせを含みますが、これに限られません）は、景品提供事業者が受け付けるものとします。景品の譲渡等は、景品提供事業者の定めに従うため、当社およ</u>	

新	旧
<u>びケネディクス株式会社は、景品に関する一切の問い合わせ（景品の譲渡を受けた第三者からの問い合わせ等を含みますが、これに限られません）をお受けすることはできません。</u> • <u>当社およびケネディクス株式会社は、景品に関し、お客さま、景品の譲渡を受けた第三者および景品提供事業者間において生じる紛争およびトラブル等について一切関知せず、また、景品に関し、同当事者間で生じる損害等について一切の責任を負いません。</u> 以上 <u>別紙</u> <u>当社が、お客さまに提供された景品の利用状況を把握するために、景品提供事業者またはその再委託先から提供を受ける情報の項目の詳細は以下のとおりです。</u> 1. <u>景品提供事業者のサービスへの利用登録に関する情報：お客さまの住所、氏名、電話番号、メールアドレス、お客さまと紐づく ID 等</u> 2. <u>景品に関する情報：サービス登録日、予約・申込受付日、取消日、カタログ会社名、景品の類型、景品の内容（商品番号、商品名、宿泊施設名、宿泊施設所在地（都道府県）、宿泊日、宿泊者内訳、宿泊プラン等に関する情報を含む）</u> 3. <u>景品の配達および利用状況等に関する情報</u> 以上	以上 （新設）

以上